

<報道発表資料>

令和 3年 9月 30日

新型コロナウイルス感染症の後遺症にお悩みの方へ

～県と県医師会が連携し、新型コロナ後遺症を診療する医療機関拡充に取り組みます～

埼玉県は、埼玉県医師会と連携し、地域の医療機関の紹介を受けて新型コロナウイルス感染症の後遺症の診療を行う後遺症外来を、7医療機関8診療科で、10月1日から開始します。

また、この後遺症外来から新型コロナ後遺症の症例を集め、診療の指針となる症例集を作成することで、県内の多くの医療機関で後遺症患者を診療できるよう、働きかけることとしています。

● 新型コロナ後遺症が疑われる症状にお悩みの方へ

倦怠感、呼吸器症状、味覚・嗅覚障害、脱毛等、新型コロナ後遺症が疑われる症状にお悩みの方は、県ホームページに掲載している「新型コロナ後遺症チェックシート」を活用し、受診について御検討ください。

受診を希望する場合は、チェックシートに記載された診療科を標榜している地域の医療機関をまず受診していただき、医師が新型コロナ後遺症の専門的な診療が必要と判断した場合は、後遺症外来を実施する7医療機関8診療科の紹介を受けてください（紹介状必須）。

(受診の流れ)



(後遺症外来を実施する7医療機関8診療科の一覧)

主な診療科	医療機関名	所在地
概ね全分野に対応(複数症状に対応)	公平病院	戸田市
精神科・神経内科を含む複数症状に対応	埼玉精神神経センター	さいたま市中央区
呼吸器科を含む複数症状に対応	上福岡総合病院	ふじみ野市
呼吸器科	さいたま赤十字病院	さいたま市中央区
	埼玉医科大学病院	毛呂山町
耳鼻咽喉科	埼玉医科大学病院	毛呂山町
	川越耳科学クリニック	川越市
皮膚科	獨協医科大学埼玉医療センター	越谷市

詳しくは県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/kouisyuu.html>



## ● 地域の医療機関の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の後遺症が疑われる症状にお悩みの患者さんを診察し、後遺症の専門的な診療が必要と判断した場合、上記の医療機関への紹介を御検討ください。

紹介状には、患者さんが持参したチェックシートの添付をお願いいたします。

紹介先となる医療機関は、日常生活に支障が出始めた症状の箇所や複数症状であるかにより異なります。各医療機関の、紹介する際の留意事項については、県ホームページに掲載しておりますので、御確認ください。

## ● 症例集の作成について

後遺症外来を行う医療機関からは、患者さんのプライバシーに配慮した形で症例を集め、「症例集」として取りまとめる予定です。

完成した症例集を県内の医療機関に提供することで、多くの医療機関が後遺症の診療ができるように働きかけてまいります。

